

**【再度のご案内】 充電インフラ普及プロジェクト 普通充電器の申請について**

平素より、電動車両(PHV・PHEV・EV)充電インフラ普及にむけた取り組みに多大なご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年末に普通充電器の申請につきましてご提出期限、ご留意いただきたい事項について、下記の通りご案内させていただきましたが、これまで申請をいただいている状況を踏まえ、**申請書提出期限の2015年2月27日より以前に当方が計画していました申請数に至ることが見込まれます。**その際には、すでにご案内の通り、予告なく申請を締め切らせていただくこととなります。

つきましては、普通充電器の設置をご検討いただいている場合は、**早期に申請書類をご準備いただき、ご準備が整った分より、順次、申請書をご提出いただきますよう、改めてお願い申し上げます。**

なお、**申請の締め切りは施設カテゴリごとに異なる場合があります**ので、併せてご留意いただきますようお願い申し上げます。

－ 記 －

■ご提出期限について

| 申請書提出期限      | 実績報告書提出期限     |
|--------------|---------------|
| 2015年2月27日まで | 2015年12月25日まで |

※申請書提出期限、実績報告書提出期限ともに、これまでご案内させていただいている期限と変更ございません

■申請ご検討にあたって改めて留意いただきたい事項

- ・ 申請書類につきましては**2015年2月27日までに事務局必着**とさせていただきます
- ・ 今後の申請状況によっては、**2015年2月27日以前に予告なく申請を締め切らせていただく場合があります**
- ・ **また申請の締め切りは施設カテゴリごとに異なる場合があります**
- ・ 場合によっては、2015年2月27日までに申請書類が到着したとしても、申請は受付できませんので、予めご了承願います
- ・ 予告なく申請を締め切った場合は、**先着日順※で受付をさせていただきます**  
※事務局に書類が到着した日が早いものから順に受付をさせていただきます
- ・ 「次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金交付申請書(様式1-1)」の写し等、必要書類を必ず添付ください
- ・ 詳細は「充電インフラ普及プロジェクト申請要項」をご確認ください

以上